

記者発表資料

平成31年2月21日(木)

日高市

教育部 学校教育課 学務担当

TEL 042-989-2111 内線 5521

担当者職・氏名 課長 野村 弘人

小中一貫教育推進のため コミュニティ・スクールを開始します

日高市では、6つの地区にそれぞれ1つずつの小学校、中学校、公民館があり、地域に支えられた教育が行われています。この特徴を生かしつつ、学力向上や小1プロブレム、中1ギャップ、少子化、施設の老朽化などのさまざまな課題を解決するため、市内全校でコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を平成32年度より開始します。その推進のため、市内全6学校区で小・中学校合同のコミュニティ・スクールを開始します。

コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校で、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、「地域とともにある学校」を実現するための有効な仕組みです。学校運営協議会の委員は10人以内とし、教育委員会が任命します。

進行計画

- 平成31年2月 学校運営協議会規則の制定
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案提出
- 平成31年度 モデル地区として高萩小・中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを開始
- 平成32年度 全学校区でコミュニティ・スクールを開始

効果

- 小・中学校で1つの学校運営協議会を設置することで、9年間を見通した教育が実現
- 保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現
- 大規模災害時等に学校と地域が一体となり、迅速かつ組織的な対応が可能